

第5回「精神障がい者の福祉医療を実現する長野県民会議」のご案内

精神障がい者にも入院医療費助成を！

長野県が実施している「福祉医療費給付事業（以下、福祉医療）」では、身体・知的障がい者の中重度の方は、全診療科で入院医療費について助成がされています（ほぼ無料）。しかし、精神障がい者の福祉医療は外来医療費のみを対象とし、入院医療費は対象外とする基準で運用されています。一方、入院医療費も対象とする独自の基準を設けている市町村が一部にはあります。このように長野県の福祉医療は、障害者間で格差があり、住む地域による不平等が存在しています。

『精神障がい者の福祉医療を実現する長野県民会議（以下、県民会議）』では、経済的困難に直面している精神障がい者が適切な医療が受けられるよう、全ての障がい者に平等な福祉医療が実現することを求め活動しています。

目標

精神障がい者（1～2級保持者）に対する入院医療費への福祉医療の実現（所得制限なし）

この県民会議に、精神障がいの当事者、ご家族、精神保健福祉士などの専門職、市民の方々に大勢参加して頂き、上記の趣旨や目標が1日も早く達成できるようご賛同とご協力をお願い申し上げます。

以下の日程で第5回の会議を開催します。是非ご参加頂きたいと思います。

第5回「精神障がい者の福祉医療を実現する長野県民会議」の開催

日 時 令和7年1月30日（木）14:00～16:00

開催方法 会場集合式とZoomのハイブリッド会議

Zoom ミーティング

<https://us06web.zoom.us/j/81192638859?pwd=MQzwnGOoT6r5WzRLV8Hy1hFKfkuRN6.1>

ミーティング ID: 811 9263 8859

パスコード: 707972

<連絡先>

飯島富士雄（県民会議代表）

住所 〒381-2247 長野市青木島 1-22-9

電話 026-283-1141

FAX 026-284-8048

メールアドレス alfby12@yahoo.co.jp